

安全保障体制について 国民的議論を行うために 三つの視点から考える

安全保障委員会
委員長／武藤 光一

(インタビューは10月23日に実施)

世界の安全保障は流動的で不透明、不確実な状況が続いている。わが国を取り巻く状況も刻々と厳しさを増している。今年末には防衛計画の大綱が策定されるが、日本の安全保障のあるべき姿や優先順位の置き方について、国民的議論を進めるための三つの視点を武藤委員長が語った。



トランプ政権登場も一因、 安全保障面でも先行き不透明

世界の情勢は、不確実性が高まっています。

中国は、自由主義とは異なる価値観の政治体制の下で、一帯一路をはじめ、経済力を背景に新興国に影響を及ぼし始めていますが、こうした動きなどに対して、米国・トランプ政権は「アメリカ・ファースト」を掲げて、貿易競争を仕掛けているように見えます。さらに、クリミア半島問題に端を発したロシアと欧米との対立、イランやサウジアラビアを巡る中東情勢も、混迷を深めています。

日本周辺では、融和ムードがあるとはいえ、依然として北朝鮮の核・ミサイルの脅威は存在し、東シナ海・尖閣諸島を巡る中国との軋轢、ロシアによる北方領土へのミサイル配備など厳しい状況が続いています。

経済同友会では、「現在の日本の安全保障体制が十分に機能するのか」という問題意識から、安全保障に関する国民的議論を進めるための視点を提案

し、主要項目について整理した報告書をまとめました。

安全保障体制のあるべき姿を考える 三つの視点

日本は戦後、憲法9条の下で安全保障体制を構築し、解釈の積み重ねによって現実に対処してきたという経緯があります。近年、憲法9条も含めた安全保障について議論する雰囲気醸成されてきました。本委員会では、こうした議論を進めるために三つの視点から考えることを提案しています。

一つ目の視点は、世界の標準から見て日本の安全保障はどうかという「グローバル・スタンダードの視点」です。

例えば、世界の平均では軍事費の対GDP比2.2%ですが、日本は1%にこだわっています。また、武器の使用基準では、世界の標準はいわゆる「ネガティブリスト」(国際法などで禁止される活動を列挙)ですが、日本は「ポジティブリスト」(原則禁止の下で許容される活動を列挙)です。こうした世界標準とのギャップに焦点を当てて、世界が

大きく変わっている中で、日本がガラパゴス化していないかを考えてみるということです。

二つ目は、われわれ経済同友会が「Japan 2.0」で提唱している基本的な視点ですが、将来のあるべき姿から考えてみる「バックキャストの視点」です。

例えば中国がこれから20年先にどういうポジションになっているのかなどを見通した上で、あるべき姿を考える。また、宇宙・サイバー空間にまで戦いの場が広がり、ドローン、AI、ロボティクスなど武器も高度化しています。紛争の要因も複雑になって、テロの脅威が増加しています。戦争行為そのものが変わっていく中で、現在の延長線上ではなく長期的な戦略で、今なすべきことを考えることが必要です。

三つ目は、過去の経緯や現状に照らし合わせてなすべきことの難易度を考える「バックグラウンドの視点」です。

戦後に形成された体制と憲法9条に対する国民世論がありますから、この世論を無視するわけにはいきません。歴史的な背景を考えることで、対応す

武藤 光一 委員長商船三井
取締役会長

1953年愛知県生まれ。名古屋大学経済学部卒業後、大阪商船三井船舶(現・商船三井)入社。商船三井客船、MITSUI O.S. K LINES (EUROPE) LTD. 出向などを経て、98年大阪商船三井船舶鉄鋼原料・不定期船舶部副部長。2002年不定期船舶長、06年常務執行役員、10年取締役 社長執行役員を経て16年より現職。
2009年9月経済同友会入会。11年度より幹事。2016年度より安全保障委員会委員長。

べき課題と方向性の難易度を認識する必要があります。

本格的に安全保障の国民的議論を 地政学的リスクは経営の大きなリスク

今年、10年程度の防衛力整備の計画である「防衛計画の大綱」が策定されますので、国民的議論を高めるきっかけとするいい機会です。北朝鮮問題などを契機として、国民の間にもそれなりの意識は醸成されてきたと思いますが、危機が発生した場合にどういった問題が起き、実際に対処できるのかなど認識不足が課題です。

過剰な軍事費は経済発展を阻害する危険性があり、日本は今後も軍事大国を目指すべきではありませんが、嫌なことから目を背ける「ダチョウ効果」に陥ることなく、周辺国の動静を冷静に認識する必要があります。

グローバルに活動している企業にとって地政学的リスクは経営上の重要なリスクファクターです。会員の皆さんには安全保障について正面からとらえ、今後の国民的議論に積極的に参加していただきたいと思ひます。

報告書概要(11月2日発表)

安全保障委員会 報告書

—わが国の安全保障体制について国民的議論を行うために—

本報告書では、安全保障のあるべき姿や、何に優先順位を置くべきかについて国民的議論を行うために、以下の三つの視点から考えることを提案し、主要項目について整理している。

(1) グローバル・スタンダード：世界の標準

的な水準に照らして足りない点を考える。

(2) バックキャストिंग：将来の課題を据えて現在なすべきことを考える。

(3) バックグラウンド：過去の経緯に照らしてなすべきことの難易度を考える。

基本的考え方

(1) 経済界が安全保障を検討する背景

企業経営者としても地政学リスクなどのリスク管理が重要になった。また、世界経済の一体化が進み、デジタル化が加速する中で、国家や企業などあらゆる主体のあり方が問い直される中で、安全保障体制についても、時代に即した見直しが必要である。

(2) 今の安全保障体制の何が問題なのか？

わが国の安全保障の取り組み・強化には、憲法や法律など多くの「壁」がある。これまで

は、精密な「ガラス細工」とも称される解釈の積み重ねによって、現実の問題に柔軟に対応を行ってきたが、目的に合致した合理的な対応が常に可能であったわけではない。

(3) 国民的議論を進めるために

わが国の安全保障のあり方は、一部の専門家に具体的な検討や対応が委ねられてきた。論点が分かりやすく国民に提示され、国民的議論へと発展していくことを期待する。

主要項目について

(1) 装備調達・研究開発のあり方

米国から高額・高性能の装備品の購入を求める動きが強まり、わが国の防衛生産・技術基盤を脅かしかねない事態に。独立国としての安全保障などの観点から、十分に検討し対応する必要がある。また、技術革新に対応し、わが国の抑止力・対処力を高めることも重要である。

(2) サイバーセキュリティ

将来的には、中央省庁間を結んだより強力な権限を持つ組織の設置が必要である。また、取り組みが遅れている基礎自治体には、強制力を持つ法律と予算措置を伴って対応を進める必要がある。一方、企業の経営者として主体的にセキュリティ強化に取り組む姿勢が重要だが、中小・零細企業などにおける取り組みの加速には、政策的誘導も必要となる。

(3) 憲法改正案(憲法9条、緊急事態条項)

「軍隊とは異なる軍事組織」としての自衛隊の活動の限界の根底には憲法問題がある。改正の意義を十分に説明し、国民の間の幅広い議論を期待する。わが国は大規模災害が発生する蓋然性が高く、有事にも災害時と同様

の問題が生じることを考えれば、緊急事態の議論は平時に十分行う必要がある。

(4) 情報機関の設置

グローバルな活動に焦点を当てた情報活動が課題となる中、情報機能の強化を行う前提として、国民の権利保障について十分に配慮しなければ、理解を得るのは難しい。現実的には、予算の中から情報活動に対する支出配分の見直しから始めることが適切である。

(5) 民主主義的な統制の確保

軍事組織(防衛省・自衛隊)の民主的な統制は、国民の信頼の下に「軍事組織からの安全」から「軍事組織による安全」を目指すことを意味する。トップと防衛省・自衛隊との間の強固な信頼関係を構築し、組織を機能させることが重要である。

(6) 総合安全保障の視点からの取り組み

今後、地球全体が直面する課題、人口動態や国際的な人の移動が生む諸問題、技術革新の予測に基づく対応などは今から行う必要がある。また、地域の安定と平和を実現するには、安全保障とともに、経済の両面から協力関係の強化が必要となる。

詳しくはコチラ

